

2020/10/14

ネットワーク障害時の遠隔授業運営について

全学教務委員会
情報教育研究センター運営委員会

大規模なネットワーク障害や教材配信システム (Teams/Moodle を指す) などのトラブルが原因で、遠隔授業 (リアルタイム配信授業、オンデマンド授業) 実施が不可能な場合の対応について授業運営のガイドラインを示す。

1. リアルタイム配信授業

障害発覚時点において当該授業の遅刻限度時間までに復旧が見込まれない場合は、休講扱いとし、担当教員は教務グループへ報告の上、原則として補講を行う。

2. オンデマンド授業

障害を起こした教材配信システムへアクセス出来なかった時間に合わせて、教材配信期間・課題提出期限の延期を含めた配慮を行うか否かの検討を行う。

3. 全面休講について

障害からの復旧が長期間に渡って見込まれない場合には、情報教育センターおよび教務委員会との協議内容をもとに、学部長が全面休講の期間を決定する。

なお担当教員は、可能な限り障害発生があった当日中に、B's LINK 等の適切な媒体で対応方法などを学生への告知を行う。

以上